

令和7年度 維持管理工事施行申請書

下記申請箇所の新設・改良・補修等精査の上、工事施工するよう申請します。

土地改良区管理の路線及び施設につき申請するもので、個人管理部分については申請致しません。

個人管理部分  (暗渠排水 (水閘を含む)・水口等 (用排水)・堤塘補修等)

No.	申請組合員	申請場所 (地番)	内容及び規模	※ 調査結果メモ	※ 備考
1					
2					
3					
4					
5					

令和 年 月 日

迫川沿岸土地改良区
理事長 星 信 悟 殿

◇住所 町 区 氏名

- 注1 申請された箇所は現場踏査の上、工事を施工するか否か決定いたします。
注2 令和7年度の工事申請となりますので、基本的に最短での施工は、令和7年秋以降となります。
注3 提出は下記記載のFAXやメールなどでできます。

水田活用の直接支払交付金活用の皆様へ

令和8年度までに一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降交付対象水田から除外されます。
長年転作が行われている農地では、湛水管理に苦慮する農地や用水路に土砂の堆積または破損や漏水などで、用水不足が原因となり水張りの認定がされない事案が発生することが懸念されます。
一度に実施するのではなく、年度や実施月を分けるなど、計画的な水張りを実施していただきますようお願いいたします。
なお、農業水利施設の不具合で水張りが困難な地区につきましては、事前にご相談いただきますようお願いいたします。
事前相談がない場合には対応できない場合があります。また、土地改良区では交付金に関する補償はできかねますので、あらかじめ申し添えます。

問い合わせ先
迫川沿岸土地改良区
担 当：事業課 維持管理係
連絡先：0220-58-2024
FAX:0220-58-2784
E-mail : hasama.r@s5.dion.ne.jp